

袋井の

【ひと】

「自分たちでもものづくりをしている実感、やりがいを強く感じます。」
 9月5日(月)から9日(金)まで、小笠山総合運動公園(エコーパ)で開催される全日本学生フォーミュラ大会に、静岡理科大学から出場するチーム「SIST Formula Project」のメンバー23人をまとめる大橋慧治郎さん(20歳)。
 学生たちが自ら構想・設計・製作したフォーミュラスタイルの小型レーシングカーの性能を競う大会に向けて、車両製作とチーム管理の指揮をとっています。

静岡理科大学
理工学部機械工学科
大橋慧治郎さん

「やらまいか精神と創造性」で

フォーミュラマシン製作に挑む

全日本学生フォーミュラ大会出場
 静岡理科大学「SIST Formula Project」部長
 プロジェクト
 大橋慧治郎さん(静岡理科大学3年)

育つ「技術と知識」

「Formula Project」

「製作の過程で、講義より先に自動車工学や構造について学べることもあります。先輩が分からないところは先輩が教えてあげる。作業を通じて、ものづくりの心を伝えるという感じですね」

昨年9月の大会終了後、すぐに今年の大会に向けた設計作業がスタート。春からは、実際の車両製作に取り掛かりました。

6つの班に分かれて進められる設計・製作作業。機械工学科の学生はエンジンなど機械系全般を担当、電気電子工学科の学生は電装系を担当するなど、適材適所の役割分担で取り組んでいます。

より良いかたちで

次のステップを目指す

作業の中では、問題が解決できるまで立ち止まるべきか、一度、先に進んでみるか迷うことも多いという大橋さん。

「作業の遅れや故障などのトラブルはよくあります。学生なので、講義やアルバイトなどの予定調整も大変です。そんな時は、なるべく支障

がないような方法を考えて、次のステップに進めるよう心掛けています。そこから逆戻りするの、勉強のひとつです」

大会での入賞、そして将来の夢に向かって

「大会では、上位入賞を目指して頑張ります。将来は、チームでの経験を生かして本物の自動車のエンジン設計などをしてみたいですね」と、力強く語ってくれた大橋さん。

全国から、熱い思いが注ぎ込まれた車両が集まる「全日本学生フォーミュラ大会」。皆さんも、是非、足を運んでみてください。



テスト走行の様子(外装装着前)

※大会の詳細については、8月16日号の「フクロイ」でお知らせします。

袋井で活動中

グループ紹介

おはなしの会 ぐりとぐら



子育てクラブ「らっこクラブ」での読み聞かせ
 「親子で遊びに来てね!」

親子でふれあう時間を大切に
 本の読み聞かせて ホットした時間を楽しんで

平成元年4月から就園前の子どもたちと家族を対象に、毎月第3金曜日の午前10時から、浅羽北公民館で、絵本の読み聞かせ会を開催しています。そのほか、「おはなし会の出前」として、小学校・特別支援学校・子育てクラブなどにも出掛けています。

本の読み聞かせは、親子のふれあいの時間。本は、上手に読むことではなく、心を込めて読んであげることが大切です。1日1冊の本を読んであげたいですね。

また、絵本の貸し出しも行っています。本を選ぶのに迷ってしまう場合は、メンバーと一緒に選ぶので、気軽に声を掛けてください。読み聞かせ会会員も募集中です!

メンバー 16人 活動日時 毎月第3金曜日 午前10時~11時 浅羽北公民館ほか 代表 竹内圭子さん ☎23-6548



浅羽ミニバスケット
ボールクラブ

浅羽メロンカップ選抜ミニバスケットボール大会に出場

「8月27日(土)・28日(日)、浅羽東小学校・浅羽南小学校で開催される大会に出場します。頑張ります！」

浅羽ミニバスケットボールクラブ(浅羽スーパーソニックス)



スローエアロビック指導員養成講習会を実施

「スローエアロビックの指導員養成講習会を行いました。今後、公民館や公会堂での健康教室での体験をはじめ、地区運動会での準備運動などとして普及していきたいと考えています」 市スポーツ推進課スポーツ振興係

街の写真館

地域やサークルの行事、お気に入りの写真や子どもの写真などを郵送してください。写真には、タイトル、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号、自治会名を書き添えてください。

送り先

〒437-8666

袋井市役所 秘書広報課
広報広聴係



金屋敷の山車「遊錦舎」を修復しました

「昨年7月から行っていた山車の修復が完了。手木や柱、欄干などの交換や漆の塗り直しなどを行いました」 金屋敷屋台修理委員会 伊藤さん

教えて7っぴー

市政Q&A

Q 自宅のブロック塀が老朽化し、地震で倒れたりしないか心配です。環境のことも考えて、生垣に変えようかと思いますが、市の補助制度はありますか？

A 市では、ブロック塀などが地震により歩行者に倒れかかったり、道路をふさぐなどの被害を防ぐため、ブロック塀などを撤去する際の補助制度を設けています。

また、緑豊かなまちづくりを推進するため、一定の条件を満たす場合に、生垣づくり補助金を交付しています。詳しくは、担当課にお問い合わせください。

【ブロック塀等撤去費補助制度】

補助額 撤去にかかる工事費用と、基準額(塀の長さ×8,900円/m)を比べて、少ない額の2分の1以内(上限

20万円/1敷地)

☎(☎) 建築住宅課建築指導係 ☎44-3123

【生垣づくり補助金制度】

対象 市内に居住または、用地を有し、次の①～④の条件をすべて満たす方 ①生垣の延長が3m以上②樹木の高さが80cm以上③樹木の数が1mにつき2本以上④施工場所が住宅用地または、事業所用地の敷地の外周に新たに生垣を設置する場合

補助金額 樹木購入費の2分の1以内(上限5万円)

◇補助金は、1戸または、1事業所につき1回限りです。

☎(☎) 都市計画課公園緑地係

☎44-3165

